

第7回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年7月25日(木) 午後1時55分から午後2時25分

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

農業委員

1番	志村 喜光	2番	小林 良次	3番	山田 政文
4番	佐藤 總明	5番	蔦木 正彦	6番	天野 千明
7番	梶原 勝	8番	西村 恒男	9番	矢頭 恵造
10番	山崎 公江	11番	米山 義一	12番	小俣 民男
13番	和田 廣行	14番	佐藤 孝義		

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件。

議案第12号 基盤強化法による農用地利用集積計画の審議の件

日程第4 報告第5号 転用確認証明交付に対する報告。

日程第5

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 主任 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 定刻となりましたので、ただ今から始めたいと思います。それでは、互礼を行いたいと思います。ご起立願います。

相互に礼。ご着席ください。

それでは、ただ今より令和元年第7回農業委員会委員会総会を開催致します。

会長あいさつ、志村会長お願いします。

会長 令和元年の第7回大月市農業委員会総会にご参集大変ご苦勞様です。

天気の方も急にここ2・3日厳しい暑さになりましたが、まだ梅雨明け宣言は出されておられません。

週末には、熱帯低気圧が台風となって関東近県に接近するという様な予報も出ております。

これから熱中症対策に万全を期して、これからの猛暑を乗り切っていきたいなと思うところであります。

さて、本日の案件につきましては、5条が3件、基盤強化法による農地利用集積計画の審議の件と言う事でございます。

皆様のご協力を得まして此の総会がスムーズに行くことをお願い申しまして挨拶といたします。

事務局 続きまして、開会宣告、会長お願い致します。

会長 本日は、全員出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお願いします。

議長 それでは、規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

会議を開始するに当たりまして、委員の皆様をお願いを申し上げます。

会議中の発言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。議事の円滑な進行に、ご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

11番 米山 義一 委員、12番 小俣 民男 委員を指名致します。

日程第2 会期の決定

議長 続きまして、日程第2、会期の決定を致します。

本総会の会期は一日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議がありませんので、本日、一日と決定致します。

日程第3 議事

- 議長 日程第3、議事に入ります。
- 議案第11号、農地法第5条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程致します。
- 申請番号1について、事務局に説明を求めます。
- 事務局 農地法5条による許可申請は、一応3件と言う事でございますけど、申請番号1については一寸形が違いますのでそれを含めて説明いたします。
- 2ページの地図と3ページの写真を合わせてご覧ください。
- 申請地は、〇〇〇〇、地目は畑で、面積は合計〇〇〇㎡です。
- 譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。
- 申請地は〇〇〇〇の北、〇〇〇〇の北に位置する第2種農地です。
- 周囲の状況は、北面・西面は農地、南面は山林、東面は宅地となっております。ただもう周りは山に入った裾野の様な所ですけど、山林です。
- 申請理由につきましては、鉄道用鉄塔の建設ですが、1991年の台風被害により被災したために、新しい鉄塔を復旧するための建て替えたものです。
- 復旧を急ぐ中、農地のまま建ててしまい、ここで正しい地目で登記したいという申請でしたが、申請を受けて会長と担当委員といったのですが、その後県の農務事務所の方から通知が有りまして、〇〇〇〇は、電気事業者として登録されているため、〇〇〇〇の鉄塔同様、許可不要という判断を貰ったものです。
- 一応申請を受けて現地調査もしましたのでここにあげていますが、結果的に許可はもらえないという判断を頂きましたので、ここでは報告という形になりますけど、皆様にご承認頂ければこれを基に転用確認証明を出して地目を雑種地に変え登記したいと言う事になるかと思えます。
- JRについては、ご承知いただきたいのですが、国鉄の頃の話は、鉄建公団というのが有りまして、農地は自由に転用できた。線路を入れたり駅を造ったり駅の駐車場を作る場合も農地転用は不要だったので

すけど、今は民間企業になって居りますので、駐車場や宿舎を作るときには許可が必要となります。ただ鉄塔についてはJRは電気事業者としての認定を受けているため、東京電力何かと同様、許可不要になる。

そのことを私の方でも申請を受けた時に、向こうの方で申請を持ってきたので、そのまま受けてしまったのですが電気事業者であると言う事を知らなかったためにここで受けてしまったと言う事で、審議していただく形になりました。

電気事業者というのも、〇〇が全て電気事業者ではなくて、〇〇〇〇が電気事業者になっていると言う事で一寸複雑で良くその辺が解らなくて受けてしまったのですが、ここで皆様にご承認頂ければ転用証明を発行して向こうの方にその旨話をしたいと思っています。

以上ですけど。ご審議をお願いします。

議長 　　ただ今事務局から説明があったとおりです。許可は不要と言う事ですが、現地を確認しておりますので、地区担当の山崎公江委員に現地の状況をお願いします。

山崎委員 　　7月18日木曜日に9時半くらいから、事務局と会長と視察してまいりました。

現況は鉄塔が建っていて周りも整備されていたので問題ないと思います。

審議の程よろしく願いいたします。

議長 　　事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、質疑のある方は、挙手を願います。

ございませんか。

それでは、質疑がないようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可不要と言う事でJRに通知したいと思います。

議長 　　続きまして、申請番号2について、事務局に説明を求めます。

事務局 　　4ページの地図と5ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は〇〇〇〇、地目は畑で、面積は〇〇〇㎡です。

議 長
事 務 局

続きまして、申請番号3について事務局に説明を求めます。

6ページの地図と7・8ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は、〇〇〇〇、地目は畑で、面積は〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請地は〇〇〇〇沿いに位置する第2種農地です。

周囲の状況は北面に宅地、南面は河川、東・西面は農地になっております。

申請理由につきましては、譲受人は〇〇に本社を置く太陽光パネルなどの設置工事を行う業者で、北面の宅地に、今地図でいうと緑の斜線になっている所ですけどそこに営業所を作り、申請地である農地の部分の赤い斜線の部分ですけどその請地に駐車場と資材置場を作る計画です。譲渡人は、平成30年土地を相続によって取得しましたが、今〇〇〇〇の方に住んでおりしばらく此方の方に帰る予定はないというか、ずっと向こうにいるために、こちらの方の農地については手を付けられないため、手放したいという意向のようです。

現地調査を行いましたけど、宅地の部分は8ページに有るのですが空き家の状態で少し手を加えなければという状況です。

ここを事務所にして、奥の方の農地を駐車場にしたいという事ですけど、7ページの様はこちらの方も荒れ果てていまして、周りに畑が有るんですけど虫や何かが出たりという状況も有って何かにしたいという考えです。

以上です。ご審議お願いします。

議 長

続きまして、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。

地区担当の天野千明委員をお願いします。

天野委員

18日に会長及び事務局と一緒に行けず、翌日一人で現地に行ってきました。

場祖は県道入って直ぐの所で、比較的交通網の良い場所ですが一寸道が狭い状況です。

実際に土地を見た時に、かなり経っているような状態で、桜とか植えたものが結構あり、その他にも雑木が有りまして、近所の人の話を聞いて

た処では、日が差さない状況が有ると言う事を聞いたので、周りの人も環境的によくなるので喜んでいる人が多いと思います。

前の小俣さんという人ですが、ここの地主の親族にあたる人に話を聞こうと思ったのですが、一寸留守だったみたいなので話が聞けませんでした。

その人が実際畑の周りを結構自分で耕しているという状況なので、結構近所の方は賛成している人も環境は良くなるという事で、ずいぶん喜んでいる人がいたと感じました。

こういう形になった方がいいと思います。

以上ご審議宜しくおながいします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、質疑のある方は、挙手を願います。

ございませんか。

それでは、質疑がないようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

議長 続きまして、議案第12号農業経営基盤強化法による農用地利用集積計画の審議の件を上程します。

産業観光課農林業担当佐藤主事に説明を求めます。

佐藤主事 大月市産業観光課農林業担当の〇〇より〇〇〇〇地区における利用権設定の説明をさせていただきます。

資料については、こちらA3ホチキス止めの資料をご覧ください。

資料1枚目になりますが、借り人である〇〇氏は〇〇近くの〇〇に住んでおり、貸し人である〇〇氏は現在〇〇に住んでおり、双方合意の基今回の利用権設定という形になりました。

続いて、場所ですが〇〇〇〇、続いて〇〇〇〇、〇〇〇〇になります。

詳細については資料3枚目をご覧ください。

〇〇地区の南側の面になっております。

なお、資料2枚目の経営作物についてですが、内容については葉ネギ、

根深ネギ、玉ネギといったネギの栽培を計画しております。

簡単ではありますが、私からは以上であります。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長 提案者の説明が終わりました。

ただ今の説明につきまして、質疑のある方は、挙手を願います。

矢頭委員どうぞ。

矢頭委員 こんな言い方をしては失礼かもしれませんが、借主の方〇〇さんですか、年齢は〇〇歳なのですが、まだまだ元気だと思うのですが、この先何年かという心配が有るのですが、そういう事はあまり考慮しなくていいものなのでしょうか。

佐藤主事 〇〇氏に確認した処、本当はもう少し大きい土地でやりたいと言う事もあったのですが、最初と言う事でこの枚数でまずやっていこうと言う事でお話をさせて貰いました。

いろいろお話を聞いた処、農業関係の事も少し携わっていたようで、そこらへんも一応本人も承知はしておりますので大丈夫かと思っております。

矢頭委員 全般的に心配的な所があったのですが、意欲が有るのは結構だと思いますので、頑張って頂きたいと思います。

小俣委員 私もよく話をするのですが、非常に意欲が有りできれば億の金を稼ぎたいという考えも有るようです。

前は胃を病んだようですので、心配なのですがここに従事年数3年と書いてありますので、非常に熱心にやっていますので3年ぐらいでは大丈夫では。

議長 僕らも現地調査に行ったときに丁度お会いしまして、まだ1反5畝ですので5反くらいまで貸してくれたらそこまでやりたいとおっしゃっていました。意欲は満々です。

他にございますか。

それでは、質疑がないようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、利用集積計画は承認と決定致します。

程第4 報告事項

議 長 それでは、日程第4報告事項、転用確認証明交付に対する報告事項について事務局に報告を求めます。

事 務 局 9ページの資料と10ページの写真を合わせてご覧ください。

転用確認証明の発行は、2件でした。

番号1、〇〇〇〇、〇〇〇㎡です、申請者は〇〇〇、目的は駐車場です。

許可日は大分前になりますが、確認の上、証明書を発行いたしました。

番号2、〇〇〇〇外2筆、面積は合計で〇〇〇㎡、申請者は〇〇〇〇、目的は、〇〇の水路・壁面になります。

写真でいうと一寸場所がはっきりしないですけど、〇〇に有ります〇〇〇〇の向側の辺に位置しまして、カルバートを下から潜った向こう側の土地なのですけど、その壁面とその下にある水路、ここの地図ですと此処ですと言えないのですけど、其処に有る壁面と〇〇下の水路と其の上の部分も含めてと言う事になるのですけど、その位置になります。

〇〇の時代に作った物でして、地目変更と所有者移転がされていなかったため、転用確認の申請ありました。

先程ありました5条の申請と同じように大分前の状況になりますが、現地を確認して証明書を発行しました。

〇〇の申請については、一寸ご承知おき頂きたいと思うのですけど、鉄塔については先程出ました様に許可不要、それからこの場合は〇〇の転用だったと言う事で、〇〇〇〇は昔の国の政策だったと言う事で〇〇から〇、駐車場、〇〇〇〇に至る物全て許可不要でした。

これは〇〇〇〇の作った物と言う事で許可不要と言う事で、いきなりですけど、転用確認と言う事で処理いたしました。

現在の〇〇は民間企業ですから、その線路と鉄塔以外は許可が必要と言う事になります。

合わせて、ご承知おき頂ければと思います。

以上ご報告いたします。

議 長 この件について、質問・ご意見はございますか。

無いようですから、次に参ります。

日程第5 その他

議 長 日程第5その他を議題と致します。
委員の皆様から何かございますか。
無いようですので、事務局からございますか

事務局 現在、本年度の利用状況調査のための準備を進めております。8月末の週に説明会を開いて、9月～10月調査と言う事で考えております。
詳しくは、後日連絡いたしますが、今年度もよろしくお願い致します。
基本的に、昨年と同じ調査区をと考えていますが、推進委員さんと相談の上、変更が有りましたら早めにご連絡ください。
2年間皆様によく見て貰っていますので、B分類に当たっている所は、B分類と言う事で調査対象から外していくという形でいけば、大分筆数も減らせるのではないかと考えておりますので、其れも含めて一寸詳しいところまで見ていますので、また今年度も宜しくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

議 長 その他ございますか。
ないようですから、本日の日程は全て終了致しました。
議事進行にご協力ありがとうございました。
それでは、職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。
以上をもちまして、令和元年第7回大月市農業委員会総会を閉会致します。
ご協力ありがとうございました。